

豊頃町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

(第1 基本的な考え方)

(第2 施策の方向性)

(第3 重点プロジェクト)

平成28年 3月変更
豊 頃 町

総合戦略目次

第1 基本的な考え方

■ 1 趣旨	1
■ 2 総合戦略の位置づけ	1
■ 3 計画期間	1
■ 4 将来人口目標	1
■ 5 町の将来像	2
■ 6 総合戦略推進の基本方針	2

第2 施策の方向性

■ 1 国の「総合戦略」における4つの基本目標、政策5原則	6
■ 2 町の基本目標と国の基本目標との関連	6
【町の基本目標①】 「快適で魅力あるまちづくり」	6
【町の基本目標②】 「豊かな資源を活かしたまちづくり」	7
【町の基本目標③】 「躍動感あふれる人づくり」	7
【町の基本目標④】 「健康で心ふれあうまちづくり」	7
【町の基本目標⑤】 「みんなが力を合わせるまちづくり」	8

第3 重点プロジェクト

■ 1 重点プロジェクトの推進	8
■ 2 プロジェクト推進の考え方	8
1 心ふれあう「移住定住促進」プロジェクト (基本的目標、基本的方向、施策事業ごとのKPIと取り組み内容)	9
2 豊かな資源を活かした「雇用創出」プロジェクト (基本的目標、基本的方向、施策事業ごとのKPIと取り組み内容)	12
3 いきいき輝く「人づくり」プロジェクト (基本的目標、基本的方向、施策事業ごとのKPIと取り組み内容)	15
4 切れ目のない「子育て支援」プロジェクト (基本的目標、基本的方向、施策事業ごとのKPIと取り組み内容)	17
5 力を合わせるまちづくり「オールとよころ」プロジェクト (基本的目標、基本的方向、施策事業ごとのKPIと取り組み内容)	20

第1 基本的な考え方

■ 1 趣旨

豊頃町では、現在 3,346 人（住民基本台帳、H27.6 月末）の人口が平成 52（2040）年には 1,748 人まで減少する見込みであり、日本創成会議が平成 26 年 5 月に発表した「消滅可能性都市」に該当し、人口の減少が経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下など、町民生活の様々な分野に大きな影響を及ぼすものと懸念されているところです。

これまで本町においては、1 級河川十勝川・大津海岸原生花園などの豊かな自然や北海道十勝の大地で生産される農畜産物、秋鮭をはじめとする水産物など、自然と産業が調和する豊かなまちを目指す本町ならではの地域特性を踏まえ、平成 22 年 4 月から「第 4 次豊頃町まちづくり総合計画（平成 27 年 3 月には後期計画を策定）」（以下、「総合計画」という。）をスタートさせ、様々な取組を進めてきました。

現在、国において平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定・施行したことに伴い、本町は、国及び北海道と一体となり、中長期的視点に立って地域が抱える課題解決に向けて、将来を担う子どもが安心して健やかに育つことができる社会を実現するなど、地域活性化につなげるための指針「豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定し、次世代に向けて更なる発展を遂げ、将来にわたって持続可能な地域形成を目指して町民一丸となって地域創生に向けた取組を推進してまいります。

■ 2 総合戦略の位置づけ

本町の将来の目標実現に向けたまちづくりの最上位計画である「総合計画」を基本として、地域の実状に配慮し、各計画との整合を図り、喫緊の課題である人口減少問題など地方創生を成し遂げていくために分野横断的に取り組む施策を「重点プロジェクト」として位置付け、今後、5 年間の取り組みについてまとめたものです。

また、社会経済情勢や住民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう必要に応じて見直しを行なうこととします。

■ 3 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

■ 4 将来人口目標

人口減少問題についての危機感と問題意識を町民とともに共有し、総合戦略における

各種施策を推進していくために、人口ビジョンにおける将来人口目標『平成 72 (2060) 年 2,000 人』の確保を目指し、官民一体となった取り組みを行なっていくこととします。

〔総合戦略期間内（平成 27～31 年度）での目標〕

- ・純移動数 +20 人
- ・合計特殊出生率 1.30 → 1.50

■ 5 町の将来像

豊頃町は、地域特性・資源を活用しながら、子どもから高齢者まで、町民ひとり一人が安心して健やかにいきいきと暮らせる町を実現するため、「共に支えあい 人と自然にやさしい 活力あるまちづくり」を基本姿勢とし、これまで自然災害など幾多の苦難を乗り越え、行政と町民が協働で町づくりを進めてきました。

これからも次世代を担う子どもたちが住み続けたいと思える町をつくっていくことが、今の時代に生きる私たちが果たすべき重要な役割とし、豊頃町が描く将来の姿を、

『やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ』

とし、その実現に向けて町民ひとり一人が手と手を取り合い、着実に町づくりを進めていきます。

■ 6 総合戦略推進の基本方針

豊頃町の将来像の実現に向けた戦略を推進していくための基本方針を示します。

(1) 町づくりの基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が急速に進む社会経済情勢においても、魅力的で持続可能な自治体運営を行なうことが町づくりの大きな課題です。そのためには、これまで進めてきた地域住民との協働のまちづくりを継承するだけでなく、現状、課題及び今後の方向性の共有化を図り、魅力ある町をつくるための体制が必要になります。

新たな社会情勢に対応すべく、経営的な視点から町全体で進める町づくりの基本的な考え方を整理します。

①町民全体での協働の取り組み

戦略全体の推進から様々な課題に町をあげて対応するため、情報の共有や意見交換による学びの機会を設け、町民をはじめ産官学金労言などの関係機関による連携・

協働を基本とした体制で戦略の推進を図ります。

②施策の重点化

人口減少に伴い、住民税及び地方交付税などが減少し財源不足が予測されるため、課題解決への積極的な取り組みを停滞させることがないように、総花的な施策展開ではなく、採算性や効率性を重視するとともに最も効果的な施策を選択し、将来に向けて持ちうる資源と投資を集中することで最大限の効果を得ていく必要があります。

行政は、サービスの提供だけではなく、専門性を活かした総合的なマネジメントや情報提供等について常に最善の方法を考え実行することで、町民主導の活動を強力にサポートし、町民満足度向上を実現します。

③広域行政の推進

交通インフラや光通信網の整備、そしてライフスタイルの変化により、町民の生活圏が自治体の枠を超えて広がり、行政課題が広域化し近隣市町村と連携することが多くなっています。現在も、十勝定住自立圏構想をはじめ十勝圏域での連携は始まっており、今後もより質の高い行政サービスを提供するため、経済・雇用、医療・福祉、まちづくり、社会資本など広域で連携できる分野について、情報交換や共同研究を積極的に推進していきます。

④国や北海道との連携

国と北海道において策定された総合戦略と一貫性を保ちながら、それぞれの戦略に掲げる目標や取組を意識することで一体的に推進していくこととします。

特に、人口減少対策の主要課題のうち、国や北海道が主体的かつ主導的に実行すべき課題である「東京一極集中」及び「札幌一極集中」の是正に関しては、国や北海道の取り組みに対し積極的に協力していきます。

また、本町において、総合戦略の検証や見直しなど、国や北海道と相互に連携・協力体制を構築することで主要課題である人口減少問題について対応が更に強化されることとなります。

⑤総合戦略の役割と進捗管理

この総合戦略は、地域住民、各団体、企業、行政など町全体で共有して推進する公共計画とします。

また、その計画策定（P l a n）、推進（D o）、点検・評価（C h e c k）、改善

(Action)については、住民をはじめ産官学金労言などの関係機関で構成される「豊頃町まち・ひと・しごと創生会議」において、計画期間に即した目標設定を達成するための効果的な管理サイクルを構築し、進捗管理を行います。

(2) 資源利用の基本的な考え方

豊頃町は、十勝川沿いに肥沃な農地が広がる十勝平野と豊富な漁場である大津港を有する十勝東部に位置する町です。町を横断する国道38号線は、釧路と札幌を結ぶ北海道の大動脈として整備され、また、とち帯広空港から30分圏内と利便性の高い交通インフラが整備されています。

町内の土地利用については、日本の食糧基地としての広大な農地と町の面積の6割以上を占める山林、治水対策の要となる十勝川築堤や大津海岸を中心に、町民が生活を営む上で重要な基盤となっています。また、民間企業との連携により光回線などのブロードバンド環境が町内全域に整備され、携帯電話不感地域が解消されるなど、ICT環境の整備が進んでいます。

これらの資源を最大限に活用するため、将来に向けた発展性、安全安心の向上、そして住環境の整備など、人や企業に選ばれる資源利用の方向性を示します。

①町全体の土地利用の見直し

都市計画を持たない本町においては、一過性の無計画な土地利用を進めていけば町内に施設が散在することとなり、効率的な施設運用ができないことから、中長期的な利用と投資の集中に考慮し、周辺施設と機能的側面から相乗効果を意識して、時代に即した土地利用計画を策定していきます。

②公共施設等の効率的な利用と改修・更新

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラや公共施設の多くが耐用年限を迎えつつあり、老朽化対策が今後の大きな課題となっております。計画的な改修・更新が求められている中、地域集落の人口が大幅に減少しており、これまでの公共施設等のあり方では効率的な運用ができないことが想定されています。

町が所有する公共施設、インフラ設備等の現状を把握し、今後の厳しい行財政状況のもと、将来に向けた公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

③津波などの防災対策

海岸線を有する大津市街地の防災機能を高め、安心安全な暮らしを守るための防

災・減災対策をこれまで同様に推進します。

④魅力的な市街地空間の整備

交通インフラの整備によって、人、情報、企業、物の交流が活発化するとともに、加工・製造・研究などのものづくり施設、商店街活性化、町並み再生、快適な住環境の整備などを進め、町民の生活環境を充実させ、町を訪れる人々に魅力を感じてもらえる市街地空間を創出します。

⑤自然環境の保全

十勝川河川敷地にそびえたつ「はるにれの木」、湧洞湖の展望台から望む眺望、のどかな十勝平野の風景、そして希少な天然記念5種の野鳥（オオワシ、オジロワシ、タンチョウ、ヒシクイ、マガン）を一同に観察できるなど、豊かで優れた自然環境を大切にし、それらを保全しつつ、観光資源として活かしていきます。

第2 施策の方向性

■1 国の「総合戦略」における4つの基本目標、政策5原則

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、以下の4つの基本目標を設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少への歯止め、「東京一極集中」の是正、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望」を実現することを着実に進めていくこととしています。

〔国の基本目標〕

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

また、人口減少の克服と本町の創生を確実に実現するため、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）の趣旨を十分に踏まえ、関連する各施策を展開していきます。

■2 町の基本目標と国の基本目標との関連

将来の人口減少への危惧を打開し、持続可能な自治体運営を行なっていくためには、将来にわたり活力ある発展をしていくことが重要であることを踏まえ、前述の「6 総合戦略推進の基本方針」を意識し、中長期的な施策として「人口ビジョン」において掲げた5つの基本目標に向けて、人口減少対策を優先的かつ重点的に取り組んでいきます。

本町の基本目標と国の基本目標との関連は以下のとおりとなります。

【町の基本目標①】 「快適で魅力あるまちづくり」

若者と子育て世代をはじめ町を訪れる人が豊頃町に魅力を感じ、自らが希望して定住するまちづくりを目指します。また、町民が安心安全に暮らすための防災、交通インフラ及び住環境等を充実させ、住み続けたいくなる環境整備を進めていきます。

⇒[国の基本目標②] 地方への新しいひとの流れをつくる

⇒[国の基本目標④] 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【町の基本目標②】 「豊かな資源を活かしたまちづくり」

本町の豊かな地域資源を活かし、農林水産業をはじめ、商工業や観光業との連携を図り、町全体が活性化するような総合的な取り組みを行うことで、新たな産業や雇用を創出していきます

⇒[国の基本目標①] 地方における安定した雇用を創出する

⇒[国の基本目標②] 地方への新しいひとの流れをつくる

【町の基本目標③】 「躍動感あふれる人づくり」

生涯にわたる学びを通じて、福祉・教育・産業・文化など様々な分野で活躍できるような人づくりを進め、町民がいきいきと活動できる場を広げていきます。また、児童生徒の希望にかなうような学習機会の創設を目指します。

⇒[国の基本目標③] 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

⇒[国の基本目標④] 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【町の基本目標④】 「健康で心ふれあうまちづくり」

若者・子育て世代が、結婚し安心して子どもを産み育てたいという希望をかなえられる環境を充実していきます。また、元気な高齢者が生涯現役として活動できる社会形成を意識し、高齢者が健康かつ安心して生活できる社会を構築し、高齢者のいきがいを町づくりに活かせる取り組みを進めていきます。

⇒[国の基本目標③] 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

⇒[国の基本目標④] 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【町の基本目標⑤】 「みんなが力を合わせるまちづくり」

小規模自治体だからこそできるきめ細かな行政運営を意識し、町民と行政が一丸となって協働のまちづくりを進め、小さいながらも元気あふれる地域形成を目指します。

⇒[国の基本目標④] 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第3 重点プロジェクト

■1 重点プロジェクトの推進

町の将来像を実現するためには、すべての施策を画一的に展開するだけでは、着実な成果達成が見込めないことから、本町の総合戦略では、多様に絡み合う横断的な問題を解決するため、必要性、重要性を考慮したうえで総合的に取り組む事業を選択し、それらを基本目標毎に施策パッケージとして明確化します。

それら施策パッケージを『重点プロジェクト』として位置付け、本町の持つ資源（人材、資産）と投資（予算）を集中することで強力に取り組みを推進していきます。

■2 プロジェクト推進の考え方

基本目標を達成するために、計画期間の5年間で重点的に取り組む5つの施策パッケージを選定します。

〔5つの重点プロジェクト〕

- 1 心ふれあう「移住定住促進」プロジェクト
- 2 豊かな資源を活かした「雇用創出」プロジェクト
- 3 いきいき輝く「人づくり」プロジェクト
- 4 切れ目のない「子育て支援」プロジェクト
- 5 力を合わせるまちづくり「オールとよころ」プロジェクト

重点プロジェクトの5つの分野は、総合戦略における基本目標と直結し、総合的、横断的に取り組むための柔軟で機動性の高い組織づくりを構築します。

また、地域住民をはじめ産官学金労言の関係機関で組織している「豊頃町まち・ひと・しごと創生会議」において総合戦略の進捗管理等を行い、町全体で取り組む体制を構築することで目標達成に向けて着実な前進を実現します。

1

心ふれあう「移住定住促進」プロジェクト

1 基本目標 「快適で魅力あるまちづくり」

▼数値目標（平成31年度）

指 標	数 値 目 標
年間転入者	20%増（※）
年間転出者	20%減（※）

※2009年～2013年の5か年平均との比較

2 基本的方向

人口減少の要因である社会減に対応するため、若者・子育て世代を中心に移住・定住を促進するための施策を積極的に実施します。

また、住民が安心安全に暮らすための防災、交通インフラ及び住環境等の充実を進めます。

3 施策・事業ごとの重要業績指標（KPI）と取り組みの内容

目的	施策・事業の内容	重要業績評価指標（KPI）
移住定住環境の整備	<p>●定住促進賃貸住宅建設事業【既存】 （事業内容） 町内に賃貸住宅を建設する者に対して必要な助成措置を講じることにより、賃貸住宅の建設を助長し、住環境を整備することで、町外からの転入者の定住化を図る。</p>	町外からの転入入居者：8戸
	<p>●定住促進等住宅取得補助金交付事業【既存】 （事業内容） 定住者の住宅取得を奨励するため、町内に自ら居住するため所有する住宅を新築・中古取得する者に対して補助金を交付する。 また、中古住宅を取得した際に行うリフォーム費用の一部助成を行う。</p>	新築・中古取得：4件
	<p>●移住促進事業【既存】 （事業内容） 移住相談、移住フェアへの出展をはじめとするPR活動を行う。 移住希望者に対して、農ある暮らし移住等</p>	移住についての相談：10件

	<p>体験用住宅を利用してもらい、町内における日常生活を体験できる機会を提供する。</p>	
移住定住環境の整備	<p>●民間賃貸住宅家賃助成事業【既存】 (事業内容) 町営住宅に入居できる収入でありながら、やむを得ず民間賃貸住宅に入居する者に対し、その家賃の一部を助成することにより、生活の安定と定住の促進を図る。</p>	<p>民間賃貸住宅に入居する低所得者世帯：3世帯</p>
	<p>●町外通勤者助成事業【既存】 (事業内容) 町内に居住する若者が町外の職場へ通勤するための経費の一部を助成することで定住する若者の金銭的負担を軽減する。</p>	<p>町外で働く住民への助成：年間20件</p>
	<p>●移住定住可能地台帳の整備【新規】 (事業内容) 町有地等も含めた町内の売買が可能な土地台帳を整備する。</p>	<p>台帳の整備 土地の紹介：年間10件</p>
	<p>●空き家等情報バンク事業【既存】 (事業内容) 空き家、空き地等の所有者からの情報を登録管理し、移住・定住希望者に対して情報提供を行う。</p>	<p>空き家・空き地等の紹介：年間10件</p>
		<p>●不便のない地域公共交通の確保対策事業【既存】 (事業内容) 通勤バス・通院バス・高校通学バスあるいは市街地・農村部・町外対策を個別に考えるのではなく、既存のスクールバス・患者輸送車・コミバス又は民間タクシーなどを総合的に運用することを検討し、住民にとって不便のない地域公共交通を確保する。</p>
地域公共交通の確保		

<p>安心・安全に暮らせる 住環境の整備</p>	<p>●高齢者定住促進住宅の建設【既存】 (事業内容) 高齢者に配慮した住宅を建設し、利便性が 高く安心して暮らせる住環境を整備する。</p>	<p>高齢者定住促進住宅 の建設：13戸</p>
	<p>●住み替え移転費用助成金事業【新規】 (事業内容) 高齢者定住促進住宅の建設に合わせて、農 村部等における交通の確保が難しい地域から の住み替え促進を図る。</p>	<p>高齢者世帯等の住み 替え：5戸</p>

4 中長期的（5年～10年後）の実施を検討する取り組み

<p>今後検討する取り組み</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆移住者・子育て世帯に配慮した住宅の整備 ◆省エネ等先進技術を活用した住宅の整備

2

豊かな資源を活かした「雇用創出」プロジェクト

1 基本目標 「豊かな資源を活かしたまちづくり」

▼数値目標（平成31年度）

指 標	数 値 目 標
新規起業支援・企業誘致	5年間で5件
定住就業者数	5年間で30人増加
町の産業は活力あると思う町民割合	80%
十勝管内の観光入込客数	延べ1,020万人

2 基本的方向

行政、町内の様々な産業団体、企業などによる連携体制の構築を基礎とし、地域資源の発掘、研鑽による魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、新たな取組への挑戦や起業しようとする事業者に対して支援を行ないます。

また、観光振興を促進することで、新しい豊頃町の魅力を発掘・発展し、外からの人の流れをつくることで、さらに活力ある地域づくりを推進していきます。

3 施策・事業ごとの重要業績指標（KPI）と取り組みの内容

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
観光の振興	<p>●ロングトレイル推進事業【既存】</p> <p>（事業内容）</p> <p>東十勝（豊頃町・浦幌町）の森林・河川・海浜など、魅力的かつ個性的な自然環境と北海道開拓の歴史。文化遺産を「小道・歩道」を意味する「トレイル」という手法を用い、地域ならではの体験活動型観光の推進を図るため、モニターツアーを実施する。</p>	モニターツアー参加人数：40人（2回合計）
	<p>●<u>サイクルツーリズム推進事業【新規】</u></p> <p><u>（事業内容）</u></p> <p><u>これまで事業展開してきた「こうふく観光プロジェクト」の取組を、南十勝地域と連携して、サイクルツーリズムの魅力を高めるとともに、さらなる交流人口の増加や地域活性化の取組を推進する。</u></p>	<u>ツアールートの新規設定：1ルート</u>

産業の振興	<p>●豊頃町産業振興事業【既存】 (事業内容) 豊頃町の根幹である農林水産業の基盤強化及び商工業・観光事業等の発展を図る取組みを実施する団体や事業者等を支援する。 ・事業メニュー＝人材育成事業、起業等支援事業、名品づくり支援事業 など</p>	<p>新規起業：1件 特産品開発：2品</p>
	<p>●物産販路拡大推進事業【既存】 (事業内容) 豊頃町の農畜産物、海産物及びこれら加工品、製造品のブランド化を図り、戦略的に販路を拡大することで6次産業化を推進する。</p>	<p>新規販路の開拓：1件</p>
	<p>●<u>互産互生（消）推進事業【新規】</u> (事業内容) <u>これまで「報徳」の繋がりがある静岡県掛川市の小売業店舗との「互産互生（消）」による関係構築では、地域経済や住民交流によって地域の活性化に成果を上げていることから、この経験を他の「全国報徳研究市町村協議会加盟市町村」自治体の小売業店舗に拡大することによって、豊頃町特産品の販路拡大を図るだけでなく、お互いを活かすような全国的な関係構築を推進する。</u></p>	<p><u>「互産互生（消）」関係構築自治体数：7自治体</u> <u>豊頃町特産品取扱店舗数：10店舗</u> <u>「互産互生（消）」による新商品開発：7種類</u></p>
	<p>●6次産業化の推進【新規】 (事業内容) 農林水産物を積極的に加工・ブランド化を進めるため、産官共同で6次産業化を推進する組織を創設する。</p>	<p>協議会の設置</p>
商工業の振興	<p>●町内ポイント制度事業【新規】 (事業内容) 町内での購買、消費、健康増進活動、公共施設の利用を促進するため、ポイント制度を創設する。</p>	<p>ポイント制度の創設</p>

雇用の促進	<p>●豊頃町しごとバンク制度【新規】 (事業内容) 関係団体及び事業者と連携し、町内の最新の雇用情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者への提供 ・定年退職者、季節労働希望者への提供 ・育児後の再就労希望者への提供 など 	雇用紹介件数：10件
広域連携の推進	<p>●周辺市町村との連携の推進【既存】 (事業内容) 現在も進めている十勝定住自立圏をはじめ、各分野での共同事業を積極的に進め、今後もより質の高い行政サービスを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十勝定住自立圏の推進 ・各種広域行政事業の推進 <p><u>また、人口減少対策事業の一環として、広域で取組む事業についても積極的に参加する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>十勝アウトドアブランディング事業</u> ・<u>十勝・イノベーション・エコシステム構築事業</u> ・<u>クリエイティブ人材移住促進事業</u> 	他市町村と連携して進める広域行政事業数：3件

4 中長期的（5年～10年後）の実施を検討する取り組み

今後検討する取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ◆地場産品や眺望を活かした観光事業の創出 ◆企業誘致促進に係る各種助成制度の創設 ◆都市圏企業を対象としたサテライトオフィス誘致事業

3

いきいき輝く「人づくり」プロジェクト

1 基本目標 「躍動感あふれる人づくり」

▼数値目標（平成31年度）

指 標	数 値 目 標
町の教育は充実していると思う町民割合（※）	80%
多世代間の交流人口	年間 100人

※教育環境毎の年代別アンケートの平均値

2 基本的方向

子どもから高齢者まで、生涯にわたる学びを通じて、福祉・教育・産業・文化など様々な分野で活躍できるような人づくりを進め、町民がいきいきと活動できる場を整備します。

また、児童生徒の希望にかなうような学習機会の創設を目指します。

3 施策・事業ごとの重要業績指標（KPI）と取り組みの内容

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
教育の振興	●「報徳のおしえ」による郷土学習の推進【既存】 （事業内容） 地域に根付いている「報徳のおしえ」など特色ある郷土学習の機会を提供する。	町民満足度：80%
福祉の充実	●共生型交流施設の整備・推進【新規】 （事業内容） 子どもから高齢者まで、多世代が気軽に休憩し交流できる施設を整備する。	共生型交流施設の整備：1か所
<u>地方創生人材の育成</u>	● <u>若者の活力を活かした総合プロモーション事業【新規】</u> <u>（事業内容）</u> <u>将来にわたる地域の活性化を実現するためには、地方創生における事業のすべての基礎となる「人材」を確保することが重要であり、地域の若者を育成し地方創生人材を確保する。また、合わせて、雇用の確保、情報発信及びブランド化、若年女性人口の確保及び少子化対策に結びつける。</u>	<u>若者の活力を活かしたプロモーション参加青年数：10名</u> <u>産地PR事業参加女性数：50名</u> <u>物産イベントへの出展：1回</u>

	<u>(主な取組)</u> <u>・人材育成事業</u> <u>・しごと創生のための地域産業活性化事業</u> <u>・移住定住促進事業</u> <u>・結婚対策事業</u>	<u>商談イベントへの出展：1回</u> <u>モニターツアー参加女性数：8名</u>
--	---	--

4 中長期的（5年～10年後）の実施を検討する取り組み

今後検討する取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ◆公設塾の設置 ◆ICT教育の導入 ◆小中一貫教育校の導入

4 切れ目のない「子育て支援」プロジェクト

1 基本目標 「健康で心ふれあうまちづくり」

▼数値目標（平成31年度）

指 標	数 値 目 標
合計特殊出生率	1.50（+0.2）
子どもを産み育てやすい環境だと感じる町民割合	80%

2 基本的方向

地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境整備等の取組や切れ目のない支援を行います。

3 施策・事業ごとの重要業績指標（KPI）と取り組みの内容

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援	<p>●特定不妊治療費助成事業【既存】 （事業内容） 不妊治療において医療保険が適用されず治療費が高額となることから、少子化対策の一環として不妊治療を受ける者に対して、その治療費の一部を助成することにより少子化を是正するとともにライフステージ（結婚期）に合わせた切れ目のない支援を行なう。</p>	町民定住満足度：80%以上
	<p>●妊婦健康診査費用助成事業【既存】 （事業内容） 母子保健法第13条の規定に基づく妊婦健康診査を受ける妊婦に対し、その費用を助成し、負担の軽減と適切な受診を促すことにより、妊娠期の母子の健康保持及び増進を図るとともにライフステージ（妊娠期）に合わせた切れ目のない支援を行なう。</p>	町民定住満足度：80%以上
	<p>●次世代育成支援金支給事業【既存】 （事業内容） 町民の出産及び子育てに対し次世代育成支援金を支給することにより、明日のまちづくりを担う児童の健全な育成と、ライフステージ（出産期～育児期）に合わせた切れ目のない支援を行なう。 ・支援メニュー＝出産祝金、健全育成支援金、保育所通所支援金</p>	町民定住満足度：80%以上

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援	<p>●乳幼児等医療費給付事業【既存】 (事業内容) 中学生(満15歳)までの子どもにかかる医療費の自己負担額を給付(無償化)することによって保健の向上に資するとともに、子どもたちの福祉増進を図る。</p>	町民定住満足度： 80%以上
	<p>●入学祝金支給事業【既存】 (事業内容) 小学校に入学する児童の保護者に対し子育て支援策の一環として入学祝金を支給することにより、児童の健全な育成を増進するとともにライフステージ(初等教育期)に合わせた切れ目のない支援を行なう。</p>	町民定住満足度： 80%以上
	<p>●修学旅行費交付金交付事業【既存】 (事業内容) 町内の小中学生の保護者に対し、修学旅行費用の一部を交付することにより、教育環境の充実を図るとともにライフステージ(教育期)に合わせた切れ目のない支援を行なう。</p>	町民定住満足度： 80%以上
	<p>●高等学校等就学助成金【既存】 (事業内容) 高等学校等に就学している生徒に必要な就学費用の一部を助成することにより、当該生徒の保護者の経済的負担を軽減し、もって当該生徒の健全な育成を推進する。</p>	町民定住満足度： 80%以上
	<p>●<u>青年女性交流推進事業助成金【新規】</u> (事業内容) <u>結婚対策事業として、異業種間の出会いと交流を推進するために、町内で実施される交流会等に対し助成金を交付する。</u></p>	<u>交流会開催数： 年間5回</u>
	<p>●結婚意識調査の実施【新規】 (事業内容) 結婚適齢期の若者が描く結婚等への意識調査を実施し、結婚対策事業につなげる。</p>	意識調査の実施
子育て環境の整備	<p>●保育環境の充実【新規】 (事業内容) 保育所の民営化も含め検討し、育児期においても安心して就労できる環境を整備する。 ・休日保育、夜間保育、病児保育など</p>	—
	<p>●ファミリーサポートセンターの設置【新規】 (事業内容) 育児ボランティア制度を創設することで、地域全体で子どもを育てる環境を創出する。</p>	援助会員：5名

子育て環境の整備	<p>●ブックスタート事業【既存】 (事業内容) 3か月健診実施時に絵本を配付し、子どもと保護者が絵本を介して心ふれあう機会をつくる。</p>	対象者全員へ配布
	<p>●ことばの教室の充実【新規】 (事業内容) 専門指導員の積極採用により、充実した保育環境を整備する。 ・言語聴覚士又は心理士の採用</p>	専門員の配置

4 中長期的（5年～10年後）の実施を検討する取り組み

今後検討する取り組み	
◆保育料・学童保育料の負担軽減	
◆学校給食費の負担軽減	

5

力を合わせるまちづくり「オールとよころ」プロジェクト

1 基本目標 「みんなが力を合わせるまちづくり」

▼数値目標（平成31年度）

指 標	数 値 目 標
協働のまちづくり地域提案支援事業の年間実績	40事業
自主防災の組織率	100%

2 基本的方向

小規模自治体だからこそできるきめ細かな行政運営を意識し、町民と行政が一丸となって協働のまちづくりを進めます。

3 施策・事業ごとの重要業績指標（KPI）と取り組みの内容

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
協働のまちづくり	<p>●協働のまちづくり地域提案支援事業【既存】 （事業内容） 住民と行政の双方がお互いを尊重し、協力しながら協働のまちづくりを推進するため、住民自らが実践する活動に対し交付金を交付する。</p>	年間実績：40事業
	<p>●町民ワークショップの実施【新規】 （事業内容） 住民からの目線で、豊頃町の現状や今後のまちづくりについて検討し、町づくりにさまざまな意見を反映させることを目的に開催する。</p>	年1回開催
安心・安全のまちづくり	<p>●自主防災の組織づくりの推進【既存】 （事業内容） 自主防災の組織づくりに対して地域への支援を行う。また、組織づくりのため地域等への働きかけ、現組織への助成及び育成、強化に取り組む。</p>	自主防災の組織率：100%

4 中長期的（5年～10年後）の実施を検討する取り組み

今後検討する取り組み
◆子育て環境・高齢者の健康増進のための公園整備
◆町内にない業種（小売店等）の誘致

